とまりん卓球場 利用規約

本規約は、会員、同伴者、個人レッスン受講者及び無料体験参加者に適用する施設利用と契約の条件を定める。入会又は予約の前に、料金、キャンセル、個人レッスン、チケット及び入退室の条件を確認するものとする。

第1条 適用範囲

1．本規約は、泊拓真（以下「運営者」という）が運営する「とまりん卓球場」（以下「当施設」という）の施設利用、会員契約及び個人レッスン（以下、これらを「本サービス」という）の条件を定める。会員、同伴者、非会員のレッスン受講者及び無料体験参加者は、本規約に従って本サービスを利用するものとする。

2．当施設の所在地は、福岡県太宰府市通古賀5丁目14-20藤丸ビル3階とする。

3．無料体験参加者にも、本規約の安全、設備利用、入退室、禁止行為、事故及び損害賠償に関する規定を適用する。無料体験の実施内容、予約及びキャンセルの条件は、申込画面に表示する条件による。

第2条 施設利用時間

1．営業時間は9時から23時まで、原則として年中無休である。点検、修繕、災害その他の事情により臨時休業又は営業時間変更を行うことがある。

第3条 会員制度

1．台の貸し出しを予約する方は、hacomonoの会員サイトで登録し、所定の会員プランを契約するものとする。登録年齢等の条件は、申込画面に表示する条件による。個人レッスンは非会員も受講できる。

2．反社会的勢力に該当する方、運動を医師から禁止されている方、安全な施設利用が困難な方は利用できない。

第4条 入会申込み

1．登録・予約時には正確な情報を入力し、変更があった場合は会員サイトで更新するものとする。契約時にはメールアドレスの認証が必要となる。

2．未成年者の申込み及び利用には、保護者の同意を得るものとする。保護者の同伴は一律には必須としないが、利用者は年齢、体調及び技能に応じて安全に利用するものとする。法令・条例に反する深夜利用はできない。

3．申込者は、入会又は予約の手続き前に本規約を確認し、所定の方法で同意するものとする。運営者は、同意の日時及び対象となる規約の版を、確認可能な範囲で記録・管理する。

第5条 料金体系

1．本サービスの料金は、入会金、月会費、台利用料及び個人レッスン料から構成され、いずれも税込とする。申込者は、申込画面及び予約画面に表示された料金と条件を確認した上で手続きを行うものとする。

2．支払方法はクレジットカード決済とする。料金変更に際しては、第28条に定める事前案内を行う。

第6条 入会金

1．入会金は3,300円とし、入会時に支払うものとする。再入会の場合も同額の入会金を要する。

2．利用者都合による退会等について、支払済みの入会金は原則として返金しない。ただし、法令に基づく取消しや返金の権利を妨げるものではない。

第7条 月会費

1．月会費は1,100円とする。ただし、初月（入会月）の月会費は無料とする。入会時には、入会金3,300円と翌月分の月会費1,100円を合わせた4,400円を支払うものとする。初回請求額について、利用者都合による返金は原則として行わない。ただし、第21条、第24条及び法令に基づく精算・返金を除く。

2．翌々月分以降の月会費は、毎月20日に翌月分を登録済みのクレジットカードで自動決済する。入会した月の20日は決済を行わず、最初の自動決済は入会した翌月の20日に行う。カード会社からの実際の引落日は、カード会社との契約によって異なる。

3．会員契約が続く間は、施設を利用しない月も月会費が発生する。利用者都合による月途中の利用終了について、当該月の月会費の日割返金は行わない。ただし、第21条、第24条及び法令に基づく精算を除く。

4．決済が完了しない場合は、システムによる再決済を行う。会員は、登録カードの有効期限、利用可能額等を確認し、必要な支払情報の更新その他の方法により未払料金を支払うものとする。未払いの状況に応じて、本サービスの利用を停止することがある。退会後の再決済又は請求は、退会までに発生した未払料金を対象とし、退会後の期間の月会費を新たに発生させるものではない。

第8条 台利用料

1．台利用料は1台30分につき平日500円、土日祝600円とし、月会費とは別に必要となる。所定のチケットを購入し、そのチケットを使用して予約するものとする。

2．キャンセル及び返金は第10条に従う。ラケット及びボールの貸出料金は無料とする。

第9条 予約制度

1．利用には事前予約が必要となる。台の貸し出し及び個人レッスンは、hacomonoの予約サイトで所定のチケットをクレジットカードで購入し、そのチケットを使用して予約枠を確保する。無料チケット等が適用される場合は、そのチケットを使用できる。予約受付の開始時期は、予約画面に表示する。個人レッスンの予約締切は、利用日の前日18時までとする。台の貸し出しの予約締め切りは開始10分前である。

2．同じ時間帯の重複予約はできない。空き枠及び予約画面に表示される条件に従って予約するものとする。

3．予約可能な期間は、利用日当日から31日先までとする。空き状況、各サービスの予約締切及び予約画面に表示される条件の範囲内で予約できる。

4．同時に保有できる予約数及び1日に利用する予約数の上限は、それぞれ予約サイト上のチケット換算で合計10枚分とする。チケット換算での数え方及び予約に必要な枚数は、予約画面に表示する条件による。本項の上限は、第12条の無料チケットの配布枚数を定めるものではない。

第10条 キャンセル

1．台の貸し出しは開始60分前まで、個人レッスンは利用日の前日23時59分までに、所定の予約サイトでキャンセル手続きを完了した場合、使用したチケットを返却する。キャンセルに伴うチケット代の返金は行わない。

2．上記期限を過ぎた利用者都合のキャンセル及び無断キャンセルは、原則として使用したチケットを消化扱いとし、返却及びチケット代の返金は行わない。ただし、消費者契約法にいう当該契約と同種の契約の解除に伴い生ずべき平均的な損害を超える部分は請求又は保持しない。利用者から求められた場合は、キャンセル料の算定根拠の概要を説明するよう努める。

3．チケットの返却は、台の貸し出し及び個人レッスンともに前2項に従う。返却時点で元の有効期限が過ぎている場合の扱いは、第12条による。

4．施設側の不具合又は休業等により利用できない場合は、第21条による。返金は原則として利用した決済方法で行い、反映時期はカード会社等の処理によって異なる。

第11条 個人レッスン

1．個人レッスンは1予約・1時間につき一般4,000円、幼児・小学生・中学生・高校生（高校生以下）を対象とする学生プラン3,500円である。いずれも台利用料を含む。大学生、大学院生及び専門学校生は一般料金である。対象区分の確認をお願いする場合がある。

2．実際に予約できる日時は予約画面を確認するものとする。

3．個人レッスンは、会員・非会員を問わず予約でき、予約者本人と同伴者3名の最大4名まで受講できる。一般・学生とも追加料金はなく、人数にかかわらず1予約1時間の料金とする。

第12条 チケット

1．有料チケットの種類、価格、予約に必要な枚数及び有効期限は購入画面・予約画面で確認するものとする。

2．月額会員には入会翌月から、毎月1日に30分の台利用が無料となるチケットを2枚配布する。有効期限は配布月の末日までで、平日・土日祝共通である。入会月には配布しない。

3．前項の無料チケットは、1回の予約で2枚を連続して使用できる。利用可能な時間を超える部分は、通常の台利用料が必要となる。個人レッスン料金への適用はない。

4．チケットは発行された利用者本人の予約に限り利用でき、譲渡及び換金はできない。期限内キャンセルに伴う返却は元の有効期限を引き継ぎ、原則として有効期限を延長しない。店舗都合の利用中止に伴う返却は、第21条に従う。

第13条 同伴者の利用

1．台の貸し出しでは、予約した会員に非会員を3名まで同伴できる。予約者本人も来店し、同伴者へ本規約及び施設内の利用ルールを説明するものとする。会員資格や解錠情報を貸して、他人だけで利用させることはできない。

2．同伴者にも本規約の安全、入退室、禁止行為及び損害賠償に関する規定を適用する。個人レッスンの同伴については第11条に従う。

3．同伴者は、自身の故意又は過失によって生じた損害について、法令に従って責任を負う。予約者は、同伴者の違反を認識した場合、行為の中止を求め、運営者への連絡及び事実確認に合理的な範囲で協力するものとする。予約者自身に故意又は過失がある場合を除き、同伴者の行為のみを理由として予約者が当然にすべての賠償責任を負うものではない。

第14条 入退室

1．入室は予約開始10分前から可能とする。入室後は、予約開始時刻まで施設内の待機場所で待機し、予約開始時刻になってから予約したプレーエリアへ移動するものとする。予約開始時刻前にプレーエリアへ立ち入ったり、使用したりしてはならない。解錠は予約時に案内する方法で行い、会員アカウント及び解錠情報を第三者へ譲渡・貸与してはならない。

2．予約時間には、プレー、球拾い、台拭き、モップがけ、片付け及び帰り支度に要する時間を含む。利用者は、予約終了時刻までにこれらをすべて済ませ、同伴者を含め当施設から退室するものとする。

3．予約終了時刻は、全員が退室を完了する期限とする。次の利用者がいない場合も終了後の滞在はできず、遅刻による延長も行わない。

4．無断でプレーを延長した場合、運営者は、実際の超過時間に当該利用日の通常の台利用料を時間按分して算出した追加料金を請求することがある。超過時間は、予約履歴、入退室の記録、防犯映像その他の客観的な資料を総合して確認し、請求時には算定根拠を示す。

5．無断延長又は退室の遅れにより次の予約が利用できなくなるなどの損害が生じた場合の取扱いは第16条に従う。同一の損害について重複して請求しない。故意の無断延長、退室を求められても応じない行為又は注意後も繰り返す違反については、第17条に基づき利用停止又は会員資格取消しを行うことがある。

第15条 遵守事項

1．土足は禁止し、室内シューズを必須とする。設備や床を傷つける履物及び危険な利用は禁止する。

2．ラケット及びボールは無料で貸し出す。施設外への持ち出しはできない。利用後は所定の場所へ返却するものとする。マシン及び備品は案内に従って使用するものとする。

3．常識の範囲内の軽食及び飲み物の持込みは可能とする。他の利用者の妨げや設備の汚損が生じないよう配慮するものとする。持ち込んだ物から出たゴミはすべて持ち帰り、汚した箇所は清掃するものとする。

4．施設内は禁煙である。電子たばこ及び加熱式たばこを含む。飲酒及び酒気帯びでの利用は禁止する。

5．暴力、脅迫、嫌がらせ、差別的又は性的な言動、過度の騒音、無断入場、無断での時間延長、器具の不適切な使用、他人の個人情報やプライバシーを侵害する行為は禁止する。

6．未成年者は、法令及び条例に反する深夜の利用を行わないものとする。通路及び出入口をふさがず、他の利用者の練習や通行を妨げてはならない。

7．通常の使用により割れたり潰れたりした貸出用ボールは、施設内の指定のゴミ箱に捨てるものとする。この場合、報告は不要とする。

8．ボール以外の設備・備品を破損した場合、又は故障・異常を発見した場合は、速やかに公式LINEへ連絡するものとする。可能な場合は、対象の設備・備品と状況が分かる写真を添えるものとする。破損した設備・備品は、自身の判断で廃棄・修理せず、安全のため使用を中止するものとする。

9．マシンは、施設内の案内及び取扱説明に従って使用するものとする。動作中に送球口や可動部分へ手又は物を入れる行為、許可されていない分解・改造・移設、安全機能の無効化は禁止する。利用者による設定変更は、施設が案内する操作範囲内に限る。異音、異臭、詰まりその他の異常がある場合は、直ちに使用を中止して運営者へ連絡し、指示なく修理又は分解してはならない。

第16条 利用者の責務

1．会員アカウント及び会員契約上の権利は本人が管理し、第三者へ譲渡又は貸与してはならない。

2．利用者は、設備や備品の破損、事故又は危険に気付いた場合、使用を中止し、速やかに公式LINEで運営者へ連絡するものとする。ただし、通常の使用により破損した貸出用ボールの取扱いは、第15条第7項に従う。

3．利用者の故意又は過失により卓球マシン、卓球台、床、その他の設備・備品の破損、傷、汚損その他の損害が生じた場合、運営者は、原状回復に必要かつ合理的な修理費、清掃費その他の費用を請求することがある。修理が困難な場合の交換費用は、使用年数、損耗の程度及び残存価値等を考慮する。通常使用による消耗は賠償対象としない。

4．設備破損や無断延長等による営業上の損害は、因果関係、実際の損害及び法令に基づき、利用不能となった予約等の資料から合理的に算定する。一律の金額や仮定の売上のみでは請求せず、損害拡大の防止に努め、同じ損害を重複請求しない。

5．運営者は、請求時に損害の内容、算定根拠及び合理的な支払期限を示す。利用者は、事故又は破損の日時、状況及び関係者等の事実確認に合理的な範囲で協力するものとする。運営者の判断のみをもって利用者の責任及び賠償額が確定するものではない。

第17条 利用禁止と資格取消し

1．料金の未払い、虚偽登録、無断入場、重大な迷惑行為、故意の破損、反社会的勢力への該当又は本規約違反がある場合、運営者は事情及び程度に応じて利用停止又は会員資格取消しを行うことがある。

2．清掃・退室等の違反は原則として注意し、改善の機会を設ける。ただし、暴力、危険な器具操作、重大な迷惑行為、無断入場、解錠情報の不正利用等で緊急の安全確保が必要な場合は、当日の利用中止、退室又は一時的な利用停止を求める。利用者は必要かつ合理的な指示に従うものとする。

3．資格取消しに伴う既払料金及び未利用予約の精算は、利用状況、取消しの理由及び法令に従って行う。既に発生した未払料金の支払義務は残る。

4．利用停止又は資格取消しを行う場合は、緊急時を除き、対象者に理由及び措置の内容を知らせ、事実関係について説明する機会を設ける。緊急対応を行った場合も、可能な範囲で事後に理由を案内する。

第18条 外部指導と撮影

1．外部コーチによる指導は、有料・無料を問わず、所定の台利用料を支払い、通常の予約・同伴人数・安全上のルールを守る場合に行うことができる。外部コーチの指導は当施設が提供する個人レッスンとは別のサービスである。

2．商用撮影は事前許可制である。個人の練習撮影であっても、他の利用者が映る場合は本人の承諾を得るものとする。承諾のない映像を公開せず、更衣・洗面・トイレ等のプライバシーに配慮すべき場所で撮影してはならない。

3．外部コーチの指導を除き、運営者の許可なく物品販売、勧誘、広告活動その他施設の通常利用を妨げる営利活動を行うことは禁止する。

第19条 事故と賠償責任

1．利用者は自身の健康状態及び技能に応じて安全に利用し、貴重品を自ら管理するものとする。事故又は設備破損が発生した場合は速やかに運営者へ連絡するものとする。

2．運営者の責めに帰すべき事由のない盗難、紛失、けが又は利用者間のトラブルについて、運営者は責任を負わない。運営者の責めに帰すべき事由がある場合は、法令に従って責任を負う。

3．忘れ物の申告は公式LINEで受け付ける。発見した物品は、遺失物法その他の法令に従って取り扱う。

第20条 防犯カメラと個人情報

1．防犯、事故対応及び安全管理のため、店内に複数台の見守りカメラ等を設置し、映像を確認する。録画は同目的の範囲で利用・管理し、更衣室・トイレ内は撮影しない。映像を広告等に無断で使用しない。

2．登録・予約情報及び映像等の個人情報は、予約・決済、会員管理、連絡及び安全管理に必要な範囲で、個人情報保護法等に従い取り扱う。法令に基づく場合等を除き、本人の同意なく目的外に利用しない。

3．防犯映像、予約・決済・入退室履歴及び連絡記録は、事故・違反の確認、請求、紛争対応及び安全管理に必要な範囲で利用する。必要な期間に限って保存し、事故・紛争に関する記録は解決等に必要な期間保存した後、適切に消去・廃棄する。

4．閲覧権限は必要な者に限定し、不適切な公開・第三者提供を行わない。警察等への提供や弁護士・保険会社等との共有は、本人の同意、法令等の適法な根拠に基づき、対応に必要な範囲に限る。

第21条 サービスの制限と休業

1．停電、通信障害、スマートロックや設備の不具合、災害、修繕等により営業を休止する場合、可能な限り事前に公式LINE、会員サイト又は店内掲示等で案内する。緊急の場合は事前案内ができないことがある。

2．施設側の不具合又は休業により予約したサービスを提供できなかった場合、利用できなかった部分の予約料金を返金する。使用したチケットは返却し、元の有効期限内で再利用できない場合は利用可能な代替チケット等で対応する。

3．長期休業の場合は、休業期間及び利用への影響に応じ、無料チケットの配布その他の対応を案内する。この対応は、法令上必要となる返金又は損害賠償を免除するものではない。

第22条 サービスの変更と終了

1．運営者は、設備更新、施設の使用権限の変更、災害、法令・行政上の要請その他運営上の事情により、本サービスの内容を変更又は終了することがある。

2．変更又は終了が決まった場合は、理由、実施日及び既存の契約・予約に対する対応を、可能な限り早期に案内する。緊急事情がある場合には事前案内を行えないことがある。

3．提供できなくなる予約の料金及びチケットは第21条に従って精算する。会員サービス終了後の期間に対応する支払済み月会費その他の料金は、法令及び契約内容に従って精算する。

第23条 契約更新

1．会員契約は、所定の退会手続きがない限り月単位で自動更新されるものとする。

第24条 退会

1．退会は、hacomonoの会員サイトから所定の手続きを行うものとする。毎月15日23時59分まで（日本時間）に当月末退会の手続きを完了した場合は当月末の退会となり、月会費は当月分までとする。翌月分以降の月会費は発生しない。毎月16日以降に手続きを完了した場合、最短の退会日は翌月末となり、月会費は翌月分まで発生する。

2．退会手続きの完了日と、会員資格が終了する退会日は異なる。退会手続き後も退会日の営業時間終了までは、本規約及び予約条件に従って利用できる。休会制度はなく、施設を利用しない場合も退会日までの月会費が発生する。

3．決済エラーやシステム障害等で会員サイトから手続きができない場合は、公式LINEへ退会希望、氏名及び登録メールアドレス等を連絡するものとする。後日本人確認ができた場合、必要な情報を含む連絡の到達日を退会申出日として第1項を適用する。返信・処理の遅れのみを理由に退会月を繰り下げない。

4．退会の効力が生じる日までに発生した未払料金の支払義務は、退会後も残る。未払料金の精算と退会の受付は区別して取り扱い、未払いがあることのみを理由に退会申出を受け付けず、その後の月会費を発生させ続けることはしない。

5．退会後の期間に対応する月会費を既に受領している場合は、その分を返金する。入会金及び退会月までの月会費は、第6条、第7条及び法令に従い取り扱う。返金方法・反映時期は第10条第4項に準じる。

6．会員資格終了後の日時を利用日時とする台の貸し出しの予約は利用できず、システム又は運営者が取消処理を行う。会員は、退会手続き時に該当する予約を確認し、取消しに協力するものとする。使用したチケットは第10条のキャンセル条件に従って取り扱い、退会のみを理由とする追加のキャンセル料は請求しない。非会員でも受講できる個人レッスンの予約は、退会前に公式LINEで継続受講の可否及び予約の扱いを確認するものとする。

7．退会日の営業時間終了後は、未使用チケットを利用できず、換金又は翌月以降への繰越しはできない。ただし、施設側の不具合又は休業に伴う対応及び法令に基づく精算を妨げない。登録情報は、法令上の保存義務及び業務上必要な期間を考慮して適切に管理する。

第25条 再入会

1．再入会の場合は、再度入会手続きを行い、入会金3,300円を支払うものとする。規約違反による資格取消し後の再入会は、運営者の承認が必要となる。

第26条 登録事項と資格喪失

1．登録事項に変更が生じた場合、会員サイトから更新するものとする。運営者は、登録された連絡先又は会員サイト等を用いて案内を行う。

2．退会の効力が生じた場合、会員資格を取り消された場合、会員本人が死亡した場合又は会員サービスが終了した場合、会員資格は失われる。

第27条 連絡窓口

1．お問い合わせ及び施設利用上のトラブルの連絡窓口は公式LINEとする。案内URLはhttps://page.line.me/142qhjbpとする。

2．施設利用上のトラブルは公式LINEに連絡するものとする。緊急時に直ちに応答できることを保証するものではない。火災、急病又は犯罪等で危険がある場合は、安全を確保して119番又は110番に通報し、必要に応じて運営者へ連絡するものとする。

第28条 通知と規約の変更

1．料金や本規約の内容を変更する場合は、変更後の内容と効力発生日を、会員サイトや公式LINE等で、内容に応じた適切な期間を設けて事前に周知する。

2．本規約の変更は、利用者の一般の利益に適合する場合、又は契約の目的に反せず合理的な場合に、法令に従って行う。法令上必要な場合は個別の同意を得る。一部の条項が無効となっても、他の有効な条項は引き続き適用する。

3．誤字・脱字の訂正や書式の調整など、利用者の権利や義務に影響しない修正は、個別の通知を省略できる。その他の通知は、会員サイト、公式LINE、登録メールアドレス又は店内掲示等で行う。

施行日2026年10月10日